

広島県告示第三百二十二号

障害者自立支援法（平成十七年法律第百二十三号）第四十七条の規定によって、次のとおり指定障害者支援施設の指定の辞退があった。

平成二十二年四月五日

広島県知事 湯 崎 英 彦

指定障害者支援施設の設置者		指定障害者支援施設		辞退年月日
名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地	
社会福祉法人中国新聞社会事業団	広島市中区土橋町七番一号	中国芸南学園第二成人部	竹原市忠海東町二丁目一〇番一号	平成二十二年三月二日
社会福祉法人みどりの町	三原市大和町箱川一四七〇番地二	大和学園	三原市大和町箱川一四七〇番地二	平成二十二年三月二日
社会福祉法人みどりの町	三原市大和町箱川一四七〇番地二	もりの輝舎	三原市大和町箱川一四七〇番地二	平成二十二年三月二日
社会福祉法人三原のぞみの会	三原市西野三丁目八番一八号	三原きぼう作業所	三原市明神一丁目一八番一号	平成二十二年三月二日
社会福祉法人静和会	府中市土生町一六三六番地一	川辺荘	府中市篠根町六一番地	平成二十二年三月二日
社会福祉法人静和会	府中市土生町一六三六番地一	大日学園	府中市篠根町一〇番地	平成二十二年三月二日
社会福祉法人広島県リハビリテーション協会	東広島市八本松町原五九四六番七	ときわ台ホーム	東広島市八本松町原五九四六番地七	平成二十二年三月二日
社会福祉法人広島県同胞援護財団	広島市中区大手町三丁目九番二五号	西志和農園	東広島市志和町別府一八四番地二九	平成二十二年三月二日
社会福祉法人平成会	東広島市高屋町小谷五〇〇一番地五	西の池学園	東広島市高屋町小谷五〇〇一番地五	平成二十二年三月二日
社会福祉法人平成会	東広島市高屋町小谷五〇〇一番地五	あおぞら工房	東広島市高屋町小谷五〇〇一番地五	平成二十二年三月二日
社会福祉法人倫	東広島市黒瀬町丸山一八番三五	黒瀬ありんこ	東広島市黒瀬町丸山一八番地三五	平成二十二年三月二日
社会福祉法人ひとほ福祉会	安芸高田市向原町長田一八五七番地	共同ホームひとは	安芸高田市向原町長田一八四一番地一	平成二十二年三月二日
社会福祉法人ひとほ福祉会	安芸高田市向原町長田一八五七番地	ひとは作業所	安芸高田市向原町長田一八五七番地	平成二十二年三月二日

社会福祉法人みつば会	世羅郡世羅町大字 寺町一五六八番地 二	社会就労センター 第二みつば	世羅郡世羅町大字 寺町一五六八番地 二	平成二二年 九月三〇日
社会福祉法人みつば会	世羅郡世羅町大字 寺町一五六八番地 二	社会就労センター 第一みつば	世羅郡世羅町大字 寺町一五六八番地 二	平成二二年 九月三〇日
社会福祉法人あらくさ	三次市甲奴町本郷 一二一五番地一	社会就労センター あらくさ	三次市甲奴町本郷 一五八四	平成二二年 一二月三一日
社会福祉法人聖恵会	竹原市忠海中町三 丁目一六番一号	聖恵	竹原市忠海中町三 丁目一六番一号	平成二二年 一月三一日
社会福祉法人聖恵会	竹原市忠海中町三 丁目一六番一号	聖恵授産所	竹原市忠海中町三 丁目一六番一号	平成二二年 一月三一日